

団体申請について

栗原SC作成:2021/8/4

◆ 団体申請の要件等

事業所等でまとめて旅券申請を希望される場合

(県外の市町村に住民登録をしている方は当所で申請できない場合があります)

◆ 団体申請(交付)の流れ(申請から交付までの日数の目安)

おおむね

8週間前

受付

— 来庁者:代表者

↓

・必要書類、写真、申請書記入ポイント、申請の為の日程調整等の説明

↓

・申請書のお渡し(「申請書等受領書」記入)

↓

・所要時間:約30分

おおむね

6週間前

申請

— 来庁者:本人(未成年者の場合は法定代理人または家族)

↓

・本人確認が必要(確認書類は原本に限る)

↓

・申請者本人の直筆が必要

↓

(未成年者の場合は法定代理人の署名が必要)

↓

・交付までの日数:申請日含め平日9日目以降

↓

(内容に不備等がある場合、更に日数が必要となる場合があります)

↓

・所要時間:約30分/人

おおむね

4週間前

交付

— 来庁者:本人(本人以外の受け取り不可)

↓

・所要時間:約15分/人

↓

旅行会社締め切り、提出日

※ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください

お問い合わせ先 : 宮城県北部地方振興事務所 栗原地域事務所 県民サービスセンター
栗原合同庁舎 1階 電話番号 0228-22-2257